

平成 25 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 スパークス・グループ 株 式 会 社
代表者の役職名 代表取締役社長 阿 部 修 平
(コード 8739 JASDAQ スタンダード)
問い合わせ先 取締役 藤 井 幹 雄
電 話 番 号 0 3 - 6 7 1 1 - 9 1 0 0

当社子会社における過年度法人税等及び 当社における特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月期 第 3 四半期連結決算におきまして過年度法人税等を、また単体決算におきまして海外子会社支援損失引当金繰入額を特別損失に、それぞれ計上いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 過年度法人税等の発生の経緯及びその内容

当社子会社である SPARX Asia Capital Management Limited の香港子会社（SPARX Asia Investment Advisors Limited(以下、「SAIA 社」)）は、過去 3 年にわたって香港税務当局より、平成 15 年 12 月期以降の一部連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税暫定通知書を受領し、仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、これに応じてまいりました。また連結決算上は、上記仮納付額の計算方法を元に、仮に課税された場合の見積もり税額を未払法人税等として計上してまいりました。

この間 SAIA 社は、従前の納税の適正性を主張すると共に継続して当該税額の減額交渉を行ってまいりましたが、今般その交渉の過程において、平成 15 年 12 月期以降の連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税額等が具体的に提示されました。今後も SAIA 社は、当該税額の減額交渉を継続して行ってまいりますが、連結決算上、既に未払法人税等として計上してきた金額と香港税務当局の提示額との差額 3 億 20 百万円を、当第 3 四半期連結決算において、過年度法人税等として保守的に追加計上いたしました。

また、単体決算上は、当社が上記子会社における過年度法人税等の支払を支援する予定であることから、海外子会社支援損失引当金繰入額 3 億 20 百万円を、特別損失に計上いたしました。

2. 業績への影響

本件による平成 25 年 3 月期の当社業績への影響（平成 25 年 3 月期連結・個別の業績と前年実績の差異）は、確定次第開示いたします。

以上